

第 45 回 原子力安全検討会 議事録

日時:2024 年 5 月 8 日(水) 16:00～17:30

場所:WEB 会議 Teams

参加者:(五十音順, 敬称略)

主査:高田(東大), 幹事:粥川

委員:岡本(東京大), 河村(東芝 ESS), 桐本(電中研), 鈴木(JANSI), 滝井(日立 GE), 竹田(大阪大), 田邊(東電 HD), 出町(東京大), 西川(関電), 西山(JAEA), 芳原(近畿大学), 山本(名古屋大学)

発表者:工藤(MHI NSeng), 西村(NEL)

配布資料

資料 45-1:第 44 回原子力安全検討会議事録(案)

資料 45-2-1:“実用発電用原子炉施設の廃止措置における放射線被ばくリスクに応じた耐震クラス設定の考え方”耐震安全技術レポート意見募集結果とその対応について

資料 45-2-2:廃止措置耐震安全技術レポート本文(案)原子力安全検討会コメント対応表

資料 45-2-3:技術レポート(案)「実用発電用原子炉施設の廃止措置における放射線被ばくリスクに応じた耐震クラス設定の考え方」

資料 45-3:第三回 (仮)リスコミ活用 WG 議事要旨(案)

参考 45-1:原子力安全検討会・分科会 名簿 20230130

議題(当日の進行順に記載)

1) 参加者の確認, 資料の確認

粥川より, 参加者を確認し, 資料はすでにメールで送付済のものであることを確認した。

2) 前回議事録の確認

資料 45-1 について, 事前に確認済みのコメント以外に, 特に追加コメントはなかった。

3) 技術レポート「実用発電用原子炉施設の廃止措置における放射線被ばくリスクに

応じた耐震クラス設定の考え方(案)の策定における原子力安全検討会へのコメント回答

第 44 回 原子力安全検討会以降に集約したテクニカルレポートへのコメントについて、NEL 西村様よりご説明をいただいた。

いくつか質疑はあったものの、一つ一つのコメントに対し丁寧に回答をまとめていただいております、大きな改訂を伴うような追加コメントはなかった。

今後、年内に標準委員会への報告を目途に手続きを進めていく。

また、今後 1 か月 (5 月中) を目途に検討会委員から技術レポートへのコメントを集約することとなった。

検討会での議論の詳細内容については、以下の通り。

Q) このレポートの位置づけの確認ですけれども、元々 2013 年に耐震安全標準っていうのがあって、その具体的な耐震クラスの設定をやるための技術レポートとして作って、最後にご説明いただきましたけど、今後、2013 の耐震安全標準を改訂するときに、これを取り込んで将来的にエンドースするというそういう流れを考慮されるのですか？

A) その通りです。耐震安全の考え方 2013 の中でも、廃止措置工事の進捗により、被曝の影響が小さくなったものはグレードを下げるができるというところまでは記載されておりますので、それを具体的に運用するための考え方を整理しようと考えております。

Q) その回答だと、この技術レポートの中身を基準の方には組み込まずにこの技術レポートを生かしたままにするという理解でよろしいですか？

A) 組み込み方にもよりますが、基本的には多くの内容は組み込む形になります。

耐震安全の考え方をどういうふうに改訂するかというところで、先ほど具体的な運用を少し取り込みたいという話をしましたが、それが標準の記載として適切なのか、もしくはもう 1 つ下の指針の方が適切なのか、そのあたりはもう 10 年経っておりますので、改訂はさせていただきますが、その時に改めてこの技術レポートの考え方をまとめたものを指針として、運用細則のような形にするのか、その辺りは改訂作業の中で議論して決めていきたいと考えております。

Q) わかりました。

では、いずれにせよ今度の指針、耐震安全の考え方 2013 年の改訂結果次第では、技術レポートの中身の修正、あるいは取り込んだ部分は消すことになるのですけれども、そのあたりも大きな意味では視野に入れているということですね。

A) はい。

C) 今のことに関連して補足情報ですが、エンドースするためにはご存知の通り規制委員会に技術評価してもらわないといけないのですが、現時点では規制委員会は、技術レポートは技術評価の対象にしないってスタンスです。

なので、もしもそのエンドースを希望するのであれば、標準の形、規定か指針か、どちらでもよいのですが、そうしないといけないということは、ちょっと念頭に置いていただいた方がいいと思います。

C)ありがとうございます。そのあたりは今後の標準の改定の時に、今の話を含めてお考えいただければと思います。

C) これはあくまで技術レポートとして色々なパラメーターサーベイをやっている形になっています。まだまだ十分なパラメーターサーベイができているとは思ってないんですけども、かなりの部分はカバーできたと考えております。

ただし、それをエンドースっていうのは個人的には考えていないですけども、基本的には、我々本当はエンドースしてもらいたいのは、基本安全の考え方の方であって、廃止措置のグレーデッドアプローチの考え方をしっかりエンドースしてもらう、標準をエンドースしてもらうのではなくて、考え方を規制委員会に理解していただく必要があると強く思っているのですが、その辺りは、現場で具体的な工事をやっていく上で前提となる、特に日本の場合は、耐震というのは非常に大きなファクターになってまいりますので、そこの中でも十分な安全をどう確保していくかという考え方を決めるのがその標準の方でして、標準の方に持つていくための元ネタを整備したのが技術レポートであるという理解ですので、そこはあまりごっちゃには考えておりません。

あくまで技術レポートはデータベースと考えておまして、これをベースに考え方の改定をしていくという予定で考えていると、そういう位置づけになっています。

Q) 技術レポートの表 2 の基準線量の一覧表で AB の区切りの 5 mSv/event の国内基準は国内基準でその通りだと思うのですが、出典の方が水冷却試験研究炉の安全評価指針の方に張り付いていて、なぜ許可基準規則解釈の方に張り付いてないのか確認したい。5 ミリは確かに 5 ミリでその通りですというのはすごくよくわかるのですが、出典参照が 8 番、9 番になっていて 5 ミリ、それは確かに水冷却試験炉の安全評価指針もあるのですが、許可基準規則解釈の方がもうちょっとしっかり国内基準として固いような気がするのですが、なぜここでその許可基準規則解釈の方から参照する先の文献の方に張り付いているのかっていうのが、この参照文献のセレクションが、なぜこんな

っているのでしょうか。

A) まあ、本来は IAEA というかフリークエンシー・コンシークエンスの考え方で考えていくべきで、この 5mSv/event についても多くの議論があり、規制庁の解釈はあくまで解釈ですので、我々原子力学会の基準ですよね。

やっぱりあのどういうふうにするかっていうところは、方法はいろいろあると思いますが、本来は IAEA というか、いろんな海外のところを持ってきたいぐらいでもあります。

別に法令は法令としてあって、そこをどう使うかは、それは別にあくまで我々はこの形で表記していますし、基本的には論文等でもいろいろ出していて、分科会の方から論文を出しているのですが、そういう論文での流れを汲んでいるというところで、そう言い始めると山のようにあります。本来は 5 ミリはやめたいので、5 ミリでやめる理由があれば教えていただけるとありがたいです。

フリークエンシーを入れて関係なくするというアイデアもあるのですが、なかなか難しい。

Q) FC 曲線は元々が日本の法令に入り込んでないから、そこは悩ましいですね。

A) そうなんです。日本の法令に入れるべきなんです。ぜひ入れてください。

FC 曲線を入れられないので、コンシークエンスの方だけで議論をしまっているもので、話がとても複雑になっているのです。

C) 経緯はよくわかりました。

Q) 変えたほうがいいですか。あまり本質的ではないと思いますが。

Q) 参考文献として紐付けする考え方をどうやってやられているのでしょうか。

A) 基本的には法令、あとは学協会標準です。

C) 悩ましいところですね。

要は規制機関でいうと新しい方を採用するのか、どうするのかっていうところも、指針と解釈のグレードの違いとか、そういったところをしっかりと整理しないとなんとも言えないなっていうところもあって悩ましいですね。

C) これは本当は変えたいんです。

他に変える根拠があったら教えてください。

C) 5ミリについても、原子力安全委員会と原子力規制委員会とどっちが新しいって言われると悩ましいところがあり、その考え方をお伺いしたということです。

C) わかりました。本来は変えたいのですけどね。

今一般的に使われているので、ということでしょうか。

あとは廃止措置の安全評価指針と同じにしているとの認識です。

C) おっしゃる通りでこれは古いベースのままにしています。

というのは、1つは廃止措置に対して5ミリということを明確に記載している場所がわかりやすいところと、それから1ミリとの関係で5ミリをどう使うかということが細かく記載されているという意味で、古い考え方になるのかもしれませんが、その辺がはっきりわかる場所ということで採用させていただいているというところがありました。

最新の方もそうなのかもしれないのですけれども、元々の考え方は古い方がはっきりしていると思っていたので、こちらを採用させてもらったという経緯もあります。

もう一度調べた上で新しい方が問題ないというか、言いたいことがちゃんと伝わるようであれば、そこは見直しをかけることでもいいかなと思いますので、基本的には結論的な考え方になっていて、その確率論的なところを入れる点では全然追いついていないんですけども、一応そういう考え方で選ばせていただいたので、もう一度そこは確認させていただきます。

C) 今の岡本先生のご発言もよくわかりますが、これは元々実用的なことを考えたから、こういう書き方になっているという理解ではあるのですが、やっぱり学会として岡本先生が主張されているようなことをちゃんと議論し、その議論が何らかの形で残るようなもの。

学会というか、標準委員会ですっていうのもあってもいいのかなと思います。

C) この技術レポートの中ではだいぶ議論をして、どっかに書いたと思うのですけれど、ぜひ安全検討会の活動報告にしっかり記載いただけるとありがたいです。

C) 逆にあの解説に追加されてもいいものと思います。

本来、こうあるべきだっていう話は。

C) 書いたと思います。

C) 付録シリーズにですかね。

今、解説を見ている限りでは記載がなかったような。

A) 解説の方にも、本来は確率論的な考え方を導入していく必要があるけれども、現状それを使えるまで整備しきれていないところがあることについては、記載しています。

C) 頻度の話として、そういうことは書いてありますが、岡本先生が主張されているように、具現化するであればというような。

C) あくまでこの技術レポートとしては、もうコンシークエンス 1 本でやることになっています。ただ、フリークエンシー的な考え方も、実はその概略評価、詳細評価というところでフリークエンシーを度外視した概略評価でやっています。

あまりにあり得ないところは詳細評価ではしっかり見ていく形になってございます。

C) まあ、それはコアインターナルを気中で切断すると危ないので、その際にも耐震性能を確保するということはありえない話なので、コアインターナルは水中でしか切りません。そういう形で考えています。

コアインターナルを気中で切るのは、フリークエンシーから考えると極めて小さくなる。工事のやり方にもよりますが。そういう議論は数多くしています。

このあたりは明後日、基盤応用の専門部会で審議いただきますけれども、基本的にはそういう議論までにはならないようにします。

安全検討会なので専門家の皆さんに議論を提案させていただいております。

Q) 私のコメントのいくつかは技術レポートと他の標準との関係をわかりやすく整理してほしいというコメントでした。6 番~8 番辺りかと思います。

例えば 11 番では、最大想定事象ということで、最大想定事象はこういうものであるということは、ここの回答にも書いてもらったのですが、最大想定事象を想定する目的や意義については、どこかに書いてあるのですか？

A) そこは先ほど繰り返しの概略評価のところ、想定事象というのは、工事のためというよりは振るい分けのためにやっている話ですので、そこは最大想定事象というか、概略評価の意義のところに書いてあると思います。

Q) そのようにやるということが書いてあるということですね。

A) はい。

Q) 私が見つけれなかったということですね。

A) 前回の色々なご意見を踏まえて基本方針という項目を書き加えましたので。

基本方針という章を新たに立てており、そこに入っているということです。

ですので、いろいろとご意見をいただいて、その全体の中の位置づけ等含めてわかりにくいねということで、かなり最初の方の4節に基本方針、改めてグレードアプローチを適用すると明言して、その辺りの今の概略評価と詳細評価の位置づけ等については、ここに追記させていただきました。

Q) わかりました。

そこに追加されたということで了解しました。

もう一点、10番について。私の書いたコメントがぶつ切りになっていて、これだけ見るとよくわからないものになっていますが、331-4と331-5に似た表現があるということでコメントです。

放射性物質の放出に関する包括的な条件を用いて概略評価ということが、(4)に書いてあり、(5)には概略評価は想定しうるすべての事象を包含できる飛散条件を用いてと書いてありますが、その違いは何ですか？というのが質問でした。

修正されたものを見ると、結局「同じである」というのが答えで、4番の方の包括的な条件という方を、想定しうるすべての事象を包含できる飛散条件(5)の方に揃えるということで正しいでしょうか。

A) そのように修正をさせていただいております。

「飛散パラメーター」が「飛散率」になっているとか、ちょっと用語の統一が不十分なところがございますので、全体として用語の統一を図る修正をさせていただきました。

C) はい、分かりました。

若干まだ揃っていないくて、例えば「包含する飛散条件」と「包含できる飛散条件」が混在していますので。その辺は正確にやってもらえればと思います。

Q) もう1点、今回書き加えていただいている基本方針のところ、GAはよいのですが、GAの扱い方が、「適用」という書き方になっていて、「考え方に基づいて」ではなく「適用」というのはものすごく踏み込んで書いているように感じるのですが、グレードアプローチ自体の、要はIAEAグロッサリーの書き方から見ると、1番の定義で

いうと、措置と条件の厳格さがふさわしくないと駄目だと書いていて、GA の 2 番の定義でいうとリスクの大きさと見合った安全要件でないため。バランスが取れていることの妥当性がちゃんとと言えないためという定義になっていると思います。

IAEA グロッサリーの方の GA の定義に基づくと「適用」というと、その妥当性評価のところまで踏み込んでいないといけないものと感じており、「グレーデッドアプローチの考え方に基づいて」であれば、ふんわりとした適用はできるけども、何もなく「GA を適用」となると、バランスの妥当性をどうやって示すのかということ、それこそ先ほどの FC 曲線が入らない状態で妥当と言えるのかということですね。

A) 言えます。少なくとも、運転中のプラントでは。

グレーデッドアプローチではいろんなグレードのレンジがあるのですけれども、規制庁も含めて、運転中の考え方で廃止措置を見ている。

そこがまず間違えていて NRC は廃棄物の考え方で廃止措置を見ている。

そこがもう全然違います。

今、規制庁もグレーデッドアプローチを適用して、この部分はやりませんか理屈の通らない誤った使い方をしてしています。グレーデッドアプローチを適用と彼らも言っておりますけれど。

我々もある意味、グレードアップアプローチをしっかりと取り入れた形で、適用というのは日本語の問題かもしれませんから、ベスト・オン・ザ・グレーデッドアプローチというか、廃止措置のリスクを考えたときに 1 番になれるのはコアインターナルなのです。

他はほとんど L3 廃棄物ですので、そういう意味でグレーデッドアプローチをしっかりと改めて考えてくださいよということをつまみに持ってきたということで、適用というキーワードが気になるということであれば、グレーデッドアプローチをしっかりと考えていくという程度のイメージです。ですので、本当はフリークエンシーをやりたい。

フリークエンシーがやれば ONR みたいにこの L3 廃棄物とかも場合によっては、産業廃棄物処分場に捨てられるのですが、そういうところまで、まだまだ日本の場合には行ってないところがあって、あえて明言したということです。

日本がもう少しグレーデッドアプローチをしっかりと考えていただけるような時代になってくれば、つまり廃止措置の規制が、ご存知のとおり廃止措置に対して ROP をやっているということ、そこからして大きな間違い。どこにリアクターがあるのかという話です。そういう状況なのであえて書いたものです。

実は重複して書いております。1 番最初のところにも書いております。

C) はい。適用となると、妥当性評価ということになり、パフォーマンスインジケータをつけて、やっぱりコストベネフィットレイシオの方で、あるラインを越えたらオクケ

一・NGといったところまで持っていかないといけないということ。行政法的なことでは、レギュレーションしたことによって失われたコストと、それでかかるコストと得られたベネフィットみたいなものです。

ちょっとアメリカの考え方に近いですけど。そういうイメージが頭に先にあったので、「適用」はすごいなと思って。

C) アメリカとイギリスに近いですね。

我々そこまで深くは考えておらず、とにかく日本にグレーデッドアプローチを普及させたい。

C) わかりました。

C) 言葉の問題としては、グレーデッドアプローチ適用の考え方については、「はじめに」のところに書いてありますので、そういう書き方もあるかもしれないですね。

我々もはじめにグレーデッドアプローチ適用の考え方については、IAEAの基本安全原則から呼びこんでいて、それから我々の基本安全基準というのを、2022年に発行しておりますけれども、その中でもグレーデッドアプローチを明記して考えていますので。

技術レポートにグレーデッドアプローチを適用して、と書いてあるということで、「適用」というキーワードをどこまで法律用語で考えるかというところかと思えます。

Q)今のところで、グレーデッドアプローチを普及したいのはよくわかるのですが、やっぱり1行目に1つあるのがすごく唐突ですので、適用するじゃなくて適用して何をするってというのがいいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

「はじめに」には適用してなんとかって書いてありますよね。適用してなにに、というのがいいのではないかという意見です。

A) その部分は分科会の中でも重複しているから削除というコメントも出ていますので。検討します。

Q) これ今日ご説明いただいた中の最後の今後の予定のところ、この後電気協会さんの耐震設計分科会と意見交換をした後に、なかなか厳しいでしょうけれども、上期の本報告は、標準委員会への本報告ということですかね。

A) 技術レポートなので、専門部会になります。今週10日に専門部会がありまして、その次の8月の専門部会での報告で書面投票していただきまして、年内の12月の標準委員会になんとか間に合わせたい。もう1回早くできるのであればなおよい、そのぐらいの

行程を考えさせていただいております。

Q) ありがとうございます。

本日は45-2-3ということであの全体がフルで安全検討会にお出しいただいたのは、今日が初めてということになるかと思えますけれども、まだ安全検討会で全文読まれてコメント等の募集はされますか？

A) 募集というか、オフィシャルなものではなくて、ぜひ先ほどコメントいただいたような形で情報を入れていただければ、基本的には専門部会が明後日なので、そこでまた色々意見が出てくると思えますので、それを踏まえて、本報告に持って行きますのでコメントをいただければと思っております。

C) 期限はある程度決めますが、オフィシャルにというよりも、委員の皆様方、本文含めてご一読いただきまして、気になるところを適宜コメントしていただければと思います。

コメントすべてが反映されるかどうかは、そちらにお任せということになります。ただ、意見をお出しして、より良いものを考えていきながら進めていければと思っております。

C) はい、ぜひよろしく申し上げます。

Q) 次回は8月の報告ということですので。

幹事の方にご連絡いただき、1ヶ月を目処に意見を取りまとめてそれをお送りすることよろしいですかね？

A) はい、結構です。

今月中ぐらいでお願いできればと思います。

C) 全文を見せておりますけれど、本文の方につきましては、前回の説明からの変更箇所を赤字で示しておりますので、それを参考にいただければと思います。

あと6、9、13 ページに吹き出しがありますけれども、図表等を抜いたものといった補足を書いておりますので、説明として見ていただければと思います。

よろしく願いいたします。

4) リスコミワーキンググループの検討状況報告

2月15日に行われた(仮)リスコミ活用WGの活動状況について、資料45-3に基づき高田主査よりご報告いただいた。

今回の(仮)リスコミ活用WGでは、桑垣委員より「(仮称)原子力の安全性を高めるリスクコミュニケーションガイド」の案について、人文・社会科学的な知見と思想に基づく「リスクコミュニケーション」の背景知識を解説すると共に、リスクコミュニケーションの計画・実施の方法、緊急時の備え、参考となる原則等を纏めているという紹介をいただいた。

このご報告に対し、ガイドで整理されている内容とリスコミWGでやろうとしていることの棲み分けについて質問があり、

ガイドは主に

- ① 技術者がリスクコミュニケーションを実施する際に、人文・社会科学の背景を踏まえて気を付けるべきことを纏めた「心得」
- ②特に、リスク情報を発信する際に留意すべき事項(アウトプットの方法)

に着目しており、WGとしては、

- ①コミュニケーションによって獲得した情報を、意思決定に利用するための方法や、意思決定に利用したことを可視化する仕組み(インプットの方法)
- ②技術者同士が一定の不確実さを有する情報を交換するときに留意すべき事項

に留意するというご説明を受けた。(村上副主査ご欠席のため、メールにて受領)

5) その他

その他、議題外で以下の議論を行った。

Q) FCカーブの件で、ちょっとご意見を伺いたい。

今高温ガス炉の安全基準の議論をやっているのですが、FCカーブをそのまま取り込むと、PRAの品質が問われる状態になって、多分規制側の議論が終わらないことが予測されます。

それで、ご意見聞きたいのは、PRAの品質に話が及ばない形でFCカーブを導入できるのでしょうか？ということで、何かいいアイデアはないのでしょうか？

A) ONR(原子力規制局)のレビューを受けてる日立の人々が、すごい経験を持っています。ウィルファを作ろうとした時にONRからライセンスのOKをもらっています。

彼らは PRA で ABWR のリスクプロファイルを含めて説明をしています。

ですので、そこのところの考え方は日本とは全然違うので、そういう経験を本気で金払ってでもいいから、教えてもらいたいぐらいなんです、そういう経験は日本にも一応あるということになってます。

また、今度イギリスで作るって話もあり、日本での話だけじゃなくて、イギリスの ONR と戦わないといけないっていうことになっている。

EDF (エレクトリシテ・ド・フランス) なんか、今日の新聞にも載ってましたけども、EPR (欧州加圧水型炉) をイギリスで作るわけですけども、品質の問題も含めてやってるんだと思います。

少なくとも PRA 自体の品質については、計算の品質というよりも前提条件の品質です。前提条件の品質がどこまで不確かさの範囲内に入るのかというのが一番大きくて、あと計算自体とか計算手法とか、そういうのは現場の適用例をフィードバックしていけば、どんどん良くなってくると思っている。日本の場合は現場に適用しないで神棚に飾りっぱなしなのがちょっと気にはなってますけれども。

私としては、品質がどうのこうのっていうのは規制庁が好きなんですけれども、本来は規制庁が PRA を持力で開発すべきなんです。そうすると議論が噛み合うはずなんです。その品質も含めてね。

ただそこは、不確かさはワン オブ 品質だと思いますので、そこはコンサーバティブじゃなくてベスト エスティメイトの考え方で+ (プラス) アンサートウンティって言うのは、もうこれ世界中の流れですから。PRA も例外ではないと僕は思います。

Q) さっきの ONR の話に戻るんですけど、多分 ONR も自分のところでは PRA モデルを開発してないですよね？

そのような開発してない状況で、ABWR のライセンシングとか多分やってるって推定してますがその理解で合ってますか？

A) 自分たちで開発をしてるっていうところの自分たちっていうところが今 1 つはっきりしませんけど、TSO とか確かあると思いますし、事業者の PRA の成果だけでなくプラスマイナスどこまで見てるか細かいところまでは、日立さんに聞かないと分かりませんが、最終的にはベネフィットも含めたディシジョンがなされているとは思いますが。

C) 多分、ONR でやってるプラクティスは参考にはなると思うが、そのまま日本も持ってきて、多分前に進まないって思っている。何を工夫したら前へ進むようになるんだろうかっていうところが、まだつかめていない。

C) まずアンサートウンティの考え方をグレーテッドアプローチを元にしっかり焼き直す

べきなんです。例えばクリアランス、話変わっちゃいますけど、クリアランスの方のアンサートウンティは 2σ が $17Sv$ っていう訳の分からんことになってるわけです。

クリアランスのクライテリアだと不確かさを考慮して $17Sv$ 以下にしろという全く無意味なことをやっていて、原子力学会標準だと不確かさを 10 倍まで強要してるんですね。平均値ベスト エスティメイトが $17Sv$ 以下で、その 10 倍を不確かさが超えるとダメなんです。ですからそこら辺は、グレイテッドアプローチがしっかり取られているんですけども、そこを大きさ関係なく数学的に全部やろうとしているので、そのアプローチを PRA とか、ほかの統計的手法とか、そういうところにも全部に適用されると、リスクのあるところにちゃんとした不確かさを評価していくのは重要だと思うんですけど、リスクの少ないところまで、フリークエンシーの極めて小さいところまで、リスクのフリークエンシーの小さいところっていうのは、アンサートウンティって逆にでかくなりますからね。そういうところの考え方を適切にやらなきゃいけないと思っている。1 番最初にその不確かさの考え方を規制委員会が正しく理解することが重要だと僕は思いますけどね。

不確かさというものは、単純に数学的な 2σ じゃない、それはコンシークエンスも含めて、フリークエンシーも含めて考えていかなきゃいけないんです。

ですから、今廃棄物がクリアランスがほとんどエルスリーにしろって言われていて、エルスリーがエルツーになってるわけです。

その不確かさって、PRA だけじゃなくて全部に関わってくるんで。

C) おっしゃる通りですね。今聞いて改めて思ったんですけど、廃棄物も廃止措置の話も新型炉の話も、根底には共通の問題があるということ。

C) 共通です。2 つあって、グレイテッドアプローチという考え方がうまく考えられていないことと、その不確かさの考え方が大小に関係なく数学的に考えちゃってるっていうこと。

C) 問題は解決してないが、頭の整理できました。

6) 次回日程

次回は、2024 年 8 月 8 日(木) 13:10～14:40

以上